



山田美津代 議員

3年期限付雇用はやめ 正職員を

問 いま町は正職員208人に対し支援スタッフは202人です。支援スタッフは3年経って一人前になると辞め、他の自治体が一人前になった支援スタッフを雇う。給食調理員や保育所の先生も来る人がいない状態で派遣に頼っています。採用の費用もかかり、町民からお金をドブに捨てていると批判が出ています。

山村町長 多様な働き方の希望に対応して、できるだけ多くの方に就労の機会を得ていただくため、3年を期限としている。本人の承諾も得ているが、幼稚園・保育所の3年期限付き職員は採用せず、正職員で対応していきます。

国保の広域化に 対する町の対策は

問 国保の広域化は住民サービスの低下を招き、赤字にならないよう

に一般会計からの繰り入れもできなくなれば、保険料は今より高くなり、なお一層町民の生活が厳しくなる政策です。町としての対策はあるのですか。今短期保険証は202件。町窓口の留め置きは100件。この弊害と是非についてもお答えを。

山村町長 平成29年を目途に実施される見通し。県と市町村が適切に役割分担を行う必要がある。住民サービスの低下にならないよう協議をする。保険証の留め置きや短期保険証は被保険者と話し合う機会を持つために必要。

子ども子育て会議について

問 子ども子育て会議の条例案が今議会に提出されていますが、子ども達にしわ寄せがくると言われている認定子ども園など視野に入れておられるようです。その進捗状況を待っていて老朽化している幼稚園などの建て替えが実施されないのでしょうか。

山村町長 西小学校区では西幼稚園と西第二幼稚園との統合、北小学校区では北幼稚園と北保育所との一元化に向けての構想があります。老朽化している施設は安全確保のための修理を実施しています。



八尾春雄 議員

地区計画条例の改定を 求める請願について

問 今回、障がい者の保護者から条例に条文の追加を求める請願が提出されている。町の認識はどうか。

山村町長 地区計画区域内において建てられる建物は個別の地区計画で定めるもので条例条文の修正にはなじまない。また、現在定めている真美ヶ丘地区の地区計画制定区域内では、建築基準法上共同住宅または寄宿舎扱いとなるグループホームは建築できない。このような場合を想定して、既に地区計画条例第4条において、町長が周辺の健全な都市環境の確保に支障がないと判断し、都市計画審議会の同意を得て、該当の建物を地区計画の規制対象から除外できるように制定しており対応できる。更に、この条例で使用している用語の定義は建築基準法で定めているため、今回の請願のように、他の法律で規定される建物の可否を条例に持ち込むのは無理がある。町は昨年9

月26日に締結した確認書に示したように、町が責任を持って支援、対処することを約束しております。

大字広瀬の 資材置場に関する件

問 7月議会でも質問したが調査の結果はいかに。

山村町長 農地転用した土地について、転用以降の利用実態を農業委員会が調査することはないが、隣地の同意や地元水利組合長の同意については農地転用時に添付を求めているので、指摘された点は農業委員会に報告し検討することとした。問題が発生したら適時対応することとしているので、「ここが問題の場所」と直ちに指摘をしてほしい。

◆その他の質問事項

- 障害福祉サービスに関する件
- 介護保険から要支援1・2を外すことについて
- 子育て支援教室のニーズ調査を進めることについて

